



新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ【第2弾】」について

今般、新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ【第2弾】」を取りまとめましたので、報告いたします。

これまでより、7弾に及ぶ「緊急政策パッケージ」を展開し、また、令和3年度におきましては、「総合対策パッケージ」として総額4億円を超える予算を計上いたしており、現在、全市民への速やかなワクチン接種等に努めているところであります。

この度、この総合対策に引き続き、総額4,000万円の「総合対策パッケージ【第2弾】」を決定いたしました。

その概要であります。感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給するものであります。可能な限り早期に実施する必要があることから、この事業に関する補正予算は4月15日に専決処分をいたしました。

この給付金の主な対象者は、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方で、世帯の状況等を把握していることから申請が不要なため、5月11日に支給を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方などにつきましては、5月17日から申請を受け付けて随時支給してまいります。

なお、詳細につきましては、配布しました資料をご覧ください。

本市といたしましては、先行する「総合対策パッケージ」の施策を着実に進めるとともに、この【第2弾】に掲げる本事業の迅速かつ適切な執行に努めてまいります。